

1. 事業内容

(1) 実施計画

【取組の概要】

見附市においては、平成19年度まで新潟県教育委員会から示された「学校評価の手引き第2集」をもとに、学校評価に取り組んでいる。これまでの学校評価の取組を検証し、チェックをかけるとともに、平成19年10月学校評価に係る学校教育法施行規則が改正され、新たに規定された「自己評価の実施と公表」「学校関係者評価の実施と公表」「自己評価結果及び学校関係者評価の設置者への報告」について、全学校で推進する体制づくりと確実な実施を行い、学校の取り組む教育活動を新しい視点で評価し、広く地域保護者に公表することによって、学校教育の質の向上を図る。

【見附市の取組内容及び取組方法】

実施校（市内の全小・中学校12校）
小学校（8校）見附小、見附第二小、名木野小、田井小、葛巻小、新潟小、上北谷小、今町小
中学校（4校）見附中、南中、今町中、西中

①見附市教育委員会（市学校評価推進委員会）の取組内容及び取組方法

これまでの学校評価の取組効果を検証するための市学校評価推進委員会（以下推進委員会：教職員で構成）を設置し、成果と課題を明確にするとともに、より質の高い学校評価の取組を推進するために、全小・中学校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会の機能を有効にする保護者・地域との協働体制づくりを検証する。

- ・ 全小・中学校における学校関係者評価委員会の設置及び取組推進の指導・助言
- ・ 学校関係者評価者に対する研修会の実施
- ・ 管理職、ミドルリーダーの代表で構成する市推進委員会の設置及び共通評価シートの作成と評価規準の信頼性の向上を図る取組の推進
- ・ 情報機器を活用した資料・データ整理の簡易化・共通化の研究協力支援
- ・ 見附市教育委員会HPを通じた学校評価の取組の積極的な公表
- ・ 第三者評価委員会の設置による学校評価の質の確保・向上に向けた研究推進

②各学校の取組内容及び取組方法

学校関係者評価委員会を設置し、各学校の自己評価を基にしたこれまでの学校評価の取組の成果と課題を明確にするとともに、より質の高い学校評価の実施に向けての研修と研究を行う。学校関係者評価委員会の機能を有効にする保護者・地域との協働体制づくりを検証する。

- ・ 学校関係者評価委員会の設置と取組の推進
- ・ 共通評価シートによる学校評価の実施
- ・ 情報機器を活用した資料・データ整理の簡易化・共通化の研究
- ・ 情報発信の工夫（HP、学校評価たより等）による学校評価の積極的な公表学校評価に関する研修を積み、学校・家庭・地域間のコミュニケーションツールとしての学校評価の在り方を研究し、より質の高い学校・家庭・地域の協働参画の促進

(2) 実施日程

実施 時期	計 画 事 項			備 考 (研修会)
	推進委員会	各学校の取組	学校関係者評価	
4月				
5月				
6月	第1回推進委員会	各学校での学校評価体制整備		
7月		自己評価の実施 各学校での学校関係者評価委員会の設置	学校関係者評価委員の選定と委員会の開催①	
8月	第2回推進委員会	学校関係者評価委員への自己評価結果の報告		学校関係者評価委員の研修会①
9月			学校関係者評価委員による教育活動の参観、施設観察、対話の実施	
10月				先進校視察
11月		自己評価の実施		
12月	第3回推進委員会	学校関係者評価委員への自己評価結果の報告		第三者評価委員会①
1月			学校関係者評価②	学校関係者評価委員の研修会② 第三者評価委員会②
2月	第4回推進委員会	年間の教育活動の評価	学校関係者評価③	第三者評価委員会③
3月	第5回推進委員会 報告書作成 教育委員会への報告	次年度教育計画の作成 学校評価たより配布		

2. 事業の実施体制

